

2学年通信

新宮町立新宮東中学校
令和7年10月28日 第62号
文責:江頭 俊輔

[福祉学習スタート！その前に福祉について知ろう！その2]

今回も「福祉ってなに？暮らしを支えるしくみ」ミネルヴァ書房から、福祉について解説していきます。前回の通信で、日本国憲法により、「福祉は国の仕事だ」ということが分かったと思います。私たちが当たり前のように享受している福祉を「行政サービス」と呼び、日本国民が幸福に生きる権利が保障されています。

行政サービスは、国や地方自治体（福岡県や新宮町、各行政区）などの行政（町役場など）が国民や住民に提供するサービスのことです。例えば、ゴミ処理や公共施設の運営（新宮東中学校やそびあしんぐうもこれに含みます。）、消防、警察などなど、これらも全て行政サービスです。福祉という言葉の歴史でも確認したように『多くの人々の幸福』を指す言葉です。このような行政サービスを通して、国民や地域住民の幸せを国が中心となって追求しています。



[福祉と納税について考えよう！]

行政サービスの例を見て、疑問に思った人も多いと思います。「このお金はどこから出ているの？」もちろん、この行政サービスを運営するには、莫大な費用がかかります。江頭の相棒、Gemini (google の AI) に「日本の学校教育全体でいくらかかっているか」と聞いたところ、その返答は「概算で 25 兆円でした。」私も驚きの数字です。こんなにお金がかかっているのに、その予算はどこから出ているのでしょうか。答えはみなさんも知っているかもしれません。そのほとんどが【税金】でまかなわれています。

「なぜ、税金を払わないといけないんだ！」という質問が聞こえてきそうですが、これも日本国憲法に記載されています。国民の三大義務を知っていますか？納税もその一つになっています。

第26条2項（教育の義務）

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを無償とする。

第27条（勤労の義務）

すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

第30条（納税の義務）

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

また、財務省の HP を見ると、『税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察、防衛といった公的サービスを運営するための費用を賄うものです。みんなが互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくため、この費用を広く公平に分かち合うことが必要です。』(財務省 HP より) と記載されており、税金の必要性が分かると思います。(ちなみにこの内容は中学3年生の社会【公民】の中でも扱い、高校入試問題にもなりますので、先取りとして学習しておきましょう。)

[これまでをまとめると]

福祉とは、全ての国民が安全・安心な生活を送ることができるようにするもので、行政サービスとして理解されます。この行政サービスは国や地方公共団体が行うと日本国憲法に明記されており、その運営費の多くは私たちが納める税金でまかなわれています。私たちは自分も含めて、全ての人が安全・安心な生活を送ることができるよう助け合いながら生活をしているシステムになっていることが分かります。